

病院事業会計 集中改革プラン

平成18年2月

市立藤井寺市民病院

1.はじめに

少子・高齢化社会の進展に伴う社会環境の変化に伴い、国における医療政策も大きく変わりつつあります。

病院事業会計としては、平成16年度で約5千万円の経常損失の計上となりましたが、その大きな要因は臨時的な退職給与費の支出の増です。実質資金ベースの状況では、流動資産から流動負債の差し引き額は、流動資産が約10億1千万円上回っており、不良債務は発生しておりません。

本院の患者サービスの取り組みとしましては、平成8年9月からは、他の公立病院に先んじて訪問診療などの在宅医療を行っており、平成11年4月からは、地域医療室を設置することによって、病院と地域の医療機関(診療所・病院)との連携を密にしております。また、平成16年4月からは、医療ソーシャルワーカーを設置し、安心して療養を続けていただくために、経済的な問題、療養上、生活上での問題での相談に応じています。

患者を対象とした院内教室としては、糖尿病教室を平成7年4月から開設し、さらに肝臓病教室を平成17年11月から開設して、病気に対する理解と生活習慣改善の動機づけを行い、患者獲得と患者サービスに努めているところであります。

市民病院の経営状況は必ずしも良好とはいえませんが、現状では比較的安定しております。しかしながら、収支状況を好転させ、累積欠損金を減少させるべく、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)に基づき、平成17年度～平成21年度を計画期間とする集中改革プランを策定し、病院事業経営の健全化に向け取り組むものとします。

なお、同プランにつきましては、PDCAサイクルで見直しを行い、さらなる経営改革の推進に努めるものとします。

2. これまでの経営改善に向けた取組状況

当院では、人件費等の抑制を図るため、外来及び窓口等の業務、病理・細菌検査業務、事務日直・宿直業務、設備管理業務、駐車場管理業務、清掃業務、感染性廃棄物処理業務、基準寝具提供業務、給食調理場補助業務、医療機器等保守管理業務について、昭和40年5月から順次民間委託を行い、経費削減を図ってきたところです。

また、平成11年度から平成16年度までに取り組んだ経費削減項目と削減額は、次のとおりです。

(1) 経費削減取り組み項目

計 235,595 千円

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						合計
				11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
1	退職者補充の嘱託員の活用	薬剤師1名退職者の補充は、嘱託員で対応した。	H11	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
2	退職者補充の嘱託員の活用	栄養士1名退職者の補充は、嘱託員で対応した。	H15					3,000	3,000	6,000
3	職員の超過勤務手当を節減	診療報酬請求書点検業務を委託し、職員の超過勤務手当を節減した。	H16						2,000	2,000
4	退職者補充の嘱託員の活用	調理師1名退職者の補充は、嘱託員で対応した。	H16						2,000	2,000
5	職員の超過勤務手当を節減	給食調理場洗浄業務を委託し、職員の超過勤務手当を節減した。	H16						2,000	2,000
6	土曜日勤務体制の見直し	職員の土曜日勤務を半日勤務から1日勤務とし、外来患者対応職員の超過勤務手当・日直委託業務・医師半日直手当を削減した。	H16						3,100	3,100
7	特殊勤務手当の見直し	医師の特殊勤務手当を削減した。	H16						11,000	11,000

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
				11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合計
8	退職手当調整率の見直し	退職手当の調整率について、平成15年度には従来の110/100から107/100に引き下げ、平成16年度にはさらに、104/100に引き下げた。	H15・H16					1,287	8,073	9,360
9	給与の適正化	人事院の勧告に準じ給与の適正化に努めた。また、平成17年1月より職員給与の3%削減を実施した。	H11～H16	6,352	14,203	15,873	31,757	55,272	58,678	182,135
		この項の合計		9,352	17,203	18,873	34,757	62,559	92,851	235,595

(2) 財政効果額(平成11年度～平成16年度)

(単位:千円)

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
歳出	定員管理の適正化	3,000	3,000	3,000	3,000	6,000	8,000	26,000
	民間委託事業の推進	-	-	-	-	-	4,000	4,000
	給与の適正化	6,352	14,203	15,873	31,757	56,559	77,751	202,495
	事務事業の見直し	-	-	-	-	-	3,100	3,100
計		9,352	17,203	18,873	34,757	62,559	92,851	235,595

3. 集中改革プラン

平成17年度から平成21年度まで病院事業会計では集中的に次の項目で取り組んでいきます。

計 281,100 千円

(1) 経営効率化への取組

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	電子カルテ化、オーダーリングシステム化を図る。	電子カルテ化、オーダーリングシステム化し、院内の情報の共有化や業務の効率化、処方や検査等を迅速に行う。このシステム化により、患者サービス及び人件費の抑制に努める。	H21					-	-
2	厚生労働省の方針に基づき、院外処方箋化を図る。	院外処方箋化により、外来患者用の薬品在庫場所等の削減や処方箋枚数の低下により臨時職員を削減し人件費の抑制に努める。	H21					-	-
この項の小計				-	-	-	-	-	-

No1「電子カルテ化、オーダーリングシステム化の内容」の効果額については、取り組みの後、各年の見直しを実施する際に記載する。

No2「厚生労働省の方針に基づき、院外処方箋化を図る」の効果額については、(2) - 1「薬局外来部門の院外処方箋に切り替え」に計上しているため「 」と表示している。

(2) 収益確保

病床利用率91パーセントを目指し、以下の取り組みをしていく。

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	市民病院公開講座の開催を定例化する。	市民サービスの向上と患者数の増を目的として、市民病院医師等が講師となる公開講座を定例的に開催していく。	H17	-	-	-	-	-	-
2	医療機器の共同利用を図る。	収益確保を目的として、市民病院の医療機器を登録医等と共同利用する。	H21					-	-
3	医療の連携を目指す。	収益確保を目的として、平均在院日数17日以内、紹介率30パーセント以上を目指していく。	H21					-	-
4	医療の充実を図る。	医療の充実を図るため、医師、看護師の増員を行う予定。	H18		64,200	64,200	64,200	64,200	256,800
この項の小計				-	64,200	64,200	64,200	64,200	256,800

No1「市民病院公開講座の開催を定例化する」の効果額については、算定できないため「 」とする。

No2「医療機器の共同利用を図る」の効果額については、(2) - - 1「医療機器の共同利用化」に計上しているため、「 」とする。

No3「医療の連携を目指す」の効果額については、取り組みの後、各年の見直しを実施する際に記載する。

No4「医療の充実を図る」の効果額については、医師増員に伴う収益の増と医師、看護師の増員に伴う人件費の増額と相殺して計上している。

外来処方箋を院外処方箋に切り替え

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
1	薬局外来部門の院外処方箋に切り替え	患者が、かかりつけ薬局を持つことにより、薬暦管理がより細やかに行える。結果的に薬局外来部門の院外処方箋切り替えにより、処方せん料の増加につながる。	H21						1,000	1,000
この項の小計									1,000	1,000

医療機器の共同利用化

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
1	医療機器の共同利用化	医療機器を、登録医等と共同利用を図ることで患者増に努める。	H21						400	400
この項の小計									400	400

(2) 収益確保

定員管理の適正化

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
1	定員管理の適正化	平成22年4月1日職員数91名に向けて、極力人員増を抑制し、定員管理の適正化を図る。	H17	-	-	-	-	-	-	-
この項の小計				-	-	-	-	-	-	-

「定員管理の適正化」の効果額については、(3) - 1「退職者補充の臨時職員の活用」の項目に計上しているため、「」と表示している。

退職者補充の臨時職員の活用

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	退職者補充の臨時職員の活用	調理師の退職補充は臨時職員で対応し、人件費の抑制に努める。	H17	2,500	4,000	4,000	4,000	3,000	17,500
この項の小計				2,500	4,000	4,000	4,000	3,000	17,500

「定員管理の適正化」の効果額については、(3) - 1「退職者補充の臨時職員の活用」の項目に計上しているため、「 」と表示している。

民間委託等の推進

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	民間委託の推進	給食調理部門の民間委託化により、人件費の抑制に努める。	H21					300	300
この項の小計								300	300

効果額については、民間委託に伴う委託費の増加額と人員削減に伴う人件費の減少額を差し引いた額としている。

給与の適正化

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	給与の適正化	一般会計職員の給与の適正化に合わせ、見直しを行う。	H18		-	-	-	-	-
この項の小計					-	-	-	-	-

効果額の「-」については、取り組みの後、各年の見直しをする際に記載する。

事務事業の見直し

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	診療材料の共同購入化	近隣地区の公立病院と連携し、診療材料の共同購入化で購入金額を抑制する。	H17	200	800	1,000	1,200	1,400	4,600
この項の小計				200	800	1,000	1,200	1,400	4,600

外来処方箋を院外処方箋に切り替え

No.	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
1	薬局外来部門の院外処方箋に切り替え	薬局外来部門の院外処方箋切り替えにより、臨時職員の人件費の抑制に努める。	H21					500	500
この項の小計								500	500

(3) 財政効果額(平成17年度～平成21年度)

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
歳入	収益確保	-	64,200	64,200	64,200	65,600	258,200
歳出	定員管理の適正化	2,500	4,000	4,000	4,000	3,000	17,500
	民間委託事業の推進	-	-	-	-	300	300
	給与の適正化	-	-	-	-	-	-
	事務事業の見直し	200	800	1,000	1,200	1,900	5,100
計		2,700	69,000	69,200	69,400	70,800	281,100